



## 統計調査員を募集しています

統計調査員はさまざまな統計調査において世帯や事業所などを訪問し、調査書類の記入依頼、点検などを行うことが仕事です。稲毛区では20代から70代までの幅広い年齢層の方が活躍しています。

### 統計調査員の主な要件

- 20歳以上の健康な方
- 秘密の保護ができる方
- \*副業の制限はありません。ただし、税の徴収、警察、選挙に関係する仕事に従事している方は統計調査員になれません。



### 統計調査員の待遇

- 身分は非常勤の公務員です。
- 1・2カ月の期間で自分の都合に合わせて活動できます。
- 1調査あたり、およそ3〜4万円の報酬が得られます。
- 調査活動中に災害などに遭った場合は、公務災害補償が適用されます。

### 今後の統計調査

10月には住宅・土地統計調査が実施されます。この調査は住宅や土地の保有状況などを調査するもので、多くの調査員が必要となりますのでご協力をお願いします。

詳しくは、(千葉市 統計調査員) 稲毛区総務課 選挙統計班 ☎284-6104 FAX284-6149

## ヘルスマイト 食生活改善推進員

になって一緒に活動してみませんか？

食生活改善推進員（ヘルスマイト）は、市が主催する食生活改善推進員養成講座を修了し、市長の委嘱を受け、食を通じて地域の健康づくりのためのボランティア活動を行っています。

稲毛区では約60人のヘルスマイトが地域ごとのグループに分かれて活動しています。公民館などを会場に子どもからお年寄りまで幅広い世代の方を対象に、食の大切さを伝えています。

### 活動内容

- 生活習慣病予防のための料理教室の開催
- 親子・子ども料理教室の開催
- レシピ作成や配布
- 高齢者の健康教室の開催
- 太巻き寿司講習会の開催
- 健康に関する勉強会



### 食生活改善推進員養成講座の受講生募集

**日時** 9月15日、10月20日、11月17日、12月15日、来年1月19日、2月9日の金曜日10:00~15:00 全6回

**会場** 緑保健福祉センター

**対象** 市内在住の70歳未満の方

**定員** 40人（面談による選考）

**申込方法** 7月31日(月)までに電話で、お住まいの区の保健福祉センターへ。

稲毛保健福祉センター健康課 ☎284-6494 FAX284-6496

## ごみゼロクリーンデーに参加しよう！

「私たちの住む街は私たちの手できれいにしよう」を合言葉に、地域でのごみゼロクリーンデーの開催をお願いしています。開催される団体にはごみ袋の提供を行っていますので、【下記】へお申し込みください。個人の方の申し込みもお待ちしています。

- 期間** 5月28日(日)~6月30日(金)
- \*期間内でご都合のよい日に実施してください。
- \*ごみ袋の申込方法や、収集したごみの回収方法など、詳しくは【下記】へお問い合わせいただくか、ホームページをご確認ください。(稲毛区 ごみゼロ)

稲毛区地域づくり支援課 ☎284-6106 FAX284-6189

## 木の枝・刈り草・葉は 月2回の収集日に

木の枝や落ち葉などは可燃ごみの日ではなく、月2回の木の枝・刈り草・葉の収集日に排出するよう、ご協力をお願いします。木の枝はひもで縛り、刈り草や葉は透明な袋に入れてください。収集した後、燃料チップや家畜の敷料原料などにリサイクルしています。

収集の曜日は、地域により異なります。詳しくは、家庭ごみチャットボット、家庭ごみ相談ダイヤル☎204-5380または

千葉市 収集日

家庭ごみチャットボット

- 100cm以内 木の枝（資源収集日のみ次の大きさに出せます）
- 20cm以内 1本あたり 太さ（直径）20cm、長さ100cm以内に切り、ひもで束ねる
- \*1束は大人が持ち上げられる程度の量にしてください。
- 刈り草・葉 透明な袋・旧指定袋に入れて排出する
- \*刈り草の根についた土はよく払ってください。

稲毛区収集業務課 ☎245-5246 FAX245-5477

## 健康ひろば

稲毛保健福祉センター健康課では、健康に関する相談や教室などを開催しています。参加する際は、体調を確認の上、お越しください。



相談・教室など	日時	内容・対象など	定員	申込
相談	歯科相談 ①大人②子ども	①歯科衛生士による①歯周病予防など歯の健康についての個別相談 ②乳幼児の歯みがき、むし歯予防についての個別相談	①4人 ②9組	②
	精神保健福祉相談	精神科医による個別相談。対象=憂うつ・眠れない・不安・ひきこもりなど、心の健康でお悩みの方または家族。 *精神科・心療内科通院中の方は除く	3組	③
教室	ぴーなっつくらぶ	日頃の思いや悩みを話し合う交流の場です。 対象=双子、三つ子と保護者（妊娠中も可）	5組	①
	離乳食教室	離乳食2〜3回食の進め方の講話と実演。対象=第1子で1回食を始めた6〜8カ月児を持つ保護者。希望者には試食有り。	15人	②
	歯っぴー健口教室	お口の機能を維持していくことを目指し、日常生活で簡単に取り入れられる口腔ケア、お口の体操、音楽療法などを実践しながら学ぶ教室です。対象=区内在住の65歳以上の方。	20人	②
	食の実践教室「チャレンジ! 食事バランス健康講座」	日頃の食生活を見直すために、適正体重や食事について学ぶ教室です。管理栄養士による講話・簡単レシピの実演（希望者試食可）・体組成測定など。対象=区内在住の70歳未満の方で健康について見直したい方。食事バランスに興味のある方。	15人	②
	母親&父親学級	妊娠や出産・育児についての学習や実習を行います。対象=8〜10月ごろまでに出産予定の方およびパートナー。申し込み期限=5月12日(金)まで（抽選）	①各12組 ②24組	①
	プラチナ食事セミナー	望ましい食生活と運動の実践方法を学ぶ教室です。①食事の話・簡単レシピの実演（希望者試食可）②簡単筋トレ③塩分の話・グループワーク 対象=区内在住の65歳以上の方で運動に制限の無い方	15人	②
	母乳教室	母乳育児について、助産師による講義と実技。対象=区内在住の妊娠中の方（ごどもの同伴不可）。申し込み期限=5月12日(金)まで（抽選）	14組	①
講演会(その他)	イヤイヤ期と上手に付きあうために認知症を正しく知ろう	臨床心理士による2歳児の特徴と関わり方についての講演会。対象=1歳6か月児〜2歳児を持つ保護者。託児あり（先着5人）。	10人	①
		市医師会医師による認知症の症状や認知症と上手に付き合う方法についての講演会。対象=区内在住の65歳以上の方	20人	②

その他、栄養相談、禁煙相談、健康相談など各種相談を実施しています。

稲毛保健福祉センター（稲毛区穴川4-12-4）  
5月1日(月)9:00から電話で、同センター健康課各班へ

特に記載のないものは予約制（当日受付不可）  
詳しくは、(千葉市 稲毛区健康課)

①すこやか親子班 ☎284-6493 ②健康づくり班 ☎284-6494 ③こころと難病の相談班 ☎284-6495 FAX284-6496

新型コロナウイルスの影響で、催しが中止・延期となる場合があります。詳しくは、各催しの問い合わせ先へ。

稲毛区役所 ☎043-284-6111(代表) 〒263-8733 千葉市稲毛区穴川4丁目12番1号 (千葉市 稲毛区役所) 区版編集 稲毛区役所総務課 ☎043-284-6102 FAX043-284-6149

記号の見方は12面参照 特に記載のないものは5月1日(月)から受け付け

## 就任のご挨拶

稲毛区長 貞石 渡



4月1日に稲毛区長に就任した貞石 渡（さだいし わたる）と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

皆さまには、日頃より区政に対し多大なるご支援とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

稲毛区は、かつて潮干狩りや海水浴でにぎわい、多くの文化人が訪れた保養地の名残をとどめるほか、大学や高等学校が多く立地する文教のまちとしての顔があります。

こうした魅力や特徴を生かしながら、人と人、人と地域、人と文化の交流など、地域のつながりを大切に、活力のあるまちづくりを推進していくとともに、防災、防犯への備えなど、安全安心なまちづくりにも取り組んでまいります。

コロナの規制も緩和され、区主催イベントの開催や公共施設の利用などもコロナ前の状態に戻ってまいります。

ご不便をおかけしてきたかとは思いますが、稲毛区が住みやすいまちとなるよう、皆さまと一緒に各種取り組みを推進してまいりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

## 電話de詐欺にご注意を!

区内で、電話de詐欺が多発しています。ご注意ください。

### 1~2月の被害状況

件数 10件 被害額 11,102,400円  
電話de詐欺相談専用ダイヤル ☎0120-494-506

## 区役所は改修工事を行っています

駐車場台数が減少しているため、公共交通機関をご利用ください。また、区役所の出入り口および通路が変更されていますのでご注意ください。

稲毛区総務課 ☎284-6102

## 各種相談案内 無料

くらし相談…日常生活上の心配ごと  
月~木曜日 9:00~16:00  
金曜日 9:00~15:00  
交通事故相談…損害賠償や示談  
水曜日 9:00~16:00  
\*上記相談で面談希望の方は、あらかじめお問い合わせください。

行政相談…行政活動全般に関する相談  
5月2日(火) 9:00~16:00

法律相談…相続・離婚・訴訟など  
金曜日、5月23日(火)  
13:00~16:00  
\*定員=各6人（多数の場合抽選）  
\*各相談日の2週間前の9:00~1週間前の17:00までに電話で申し込み。電子申請も可。  
\*1人30分、裁判所で訴訟・調停中のものは不可

住宅相談…不動産売買や賃借など  
5月16日(火) 10:00~15:00  
\*5月2日(火)9:00から電話で予約（先着8人）

12:00~13:00は相談を行いません。

申込先・問い合わせ  
稲毛区地域づくり支援課  
☎284-6106 FAX284-6149

## 今月の区役所休日開庁日

5月14日(日)9:00~12:30